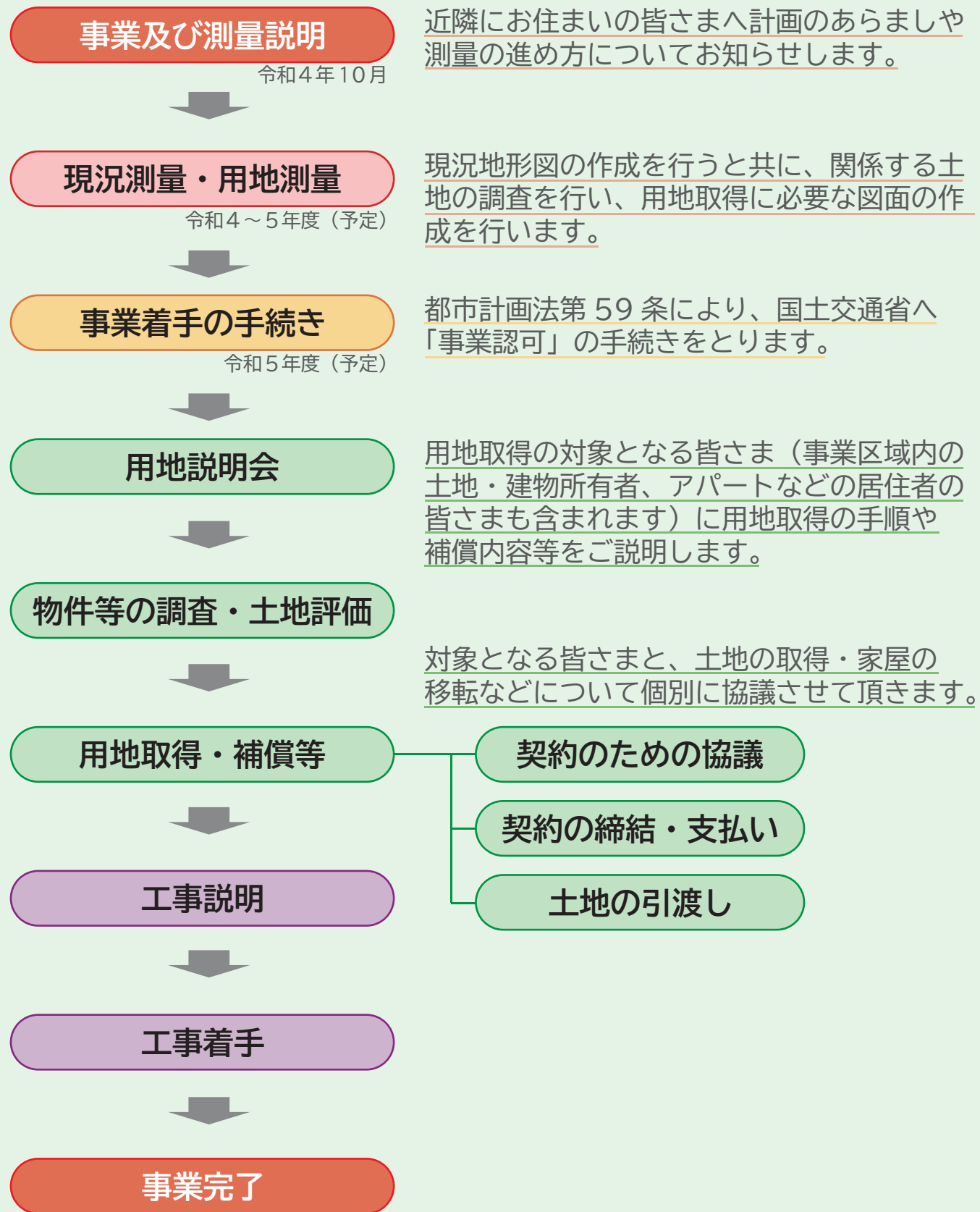


## 事業の進め方



## 問合せ先

東京都 第四建設事務所 工事第一課 ☎03-5978-1727  
〒170-0005 東京都豊島区南大塚二丁目 36 番 2 号



古紙ハルブ配合率70%再生紙を使用

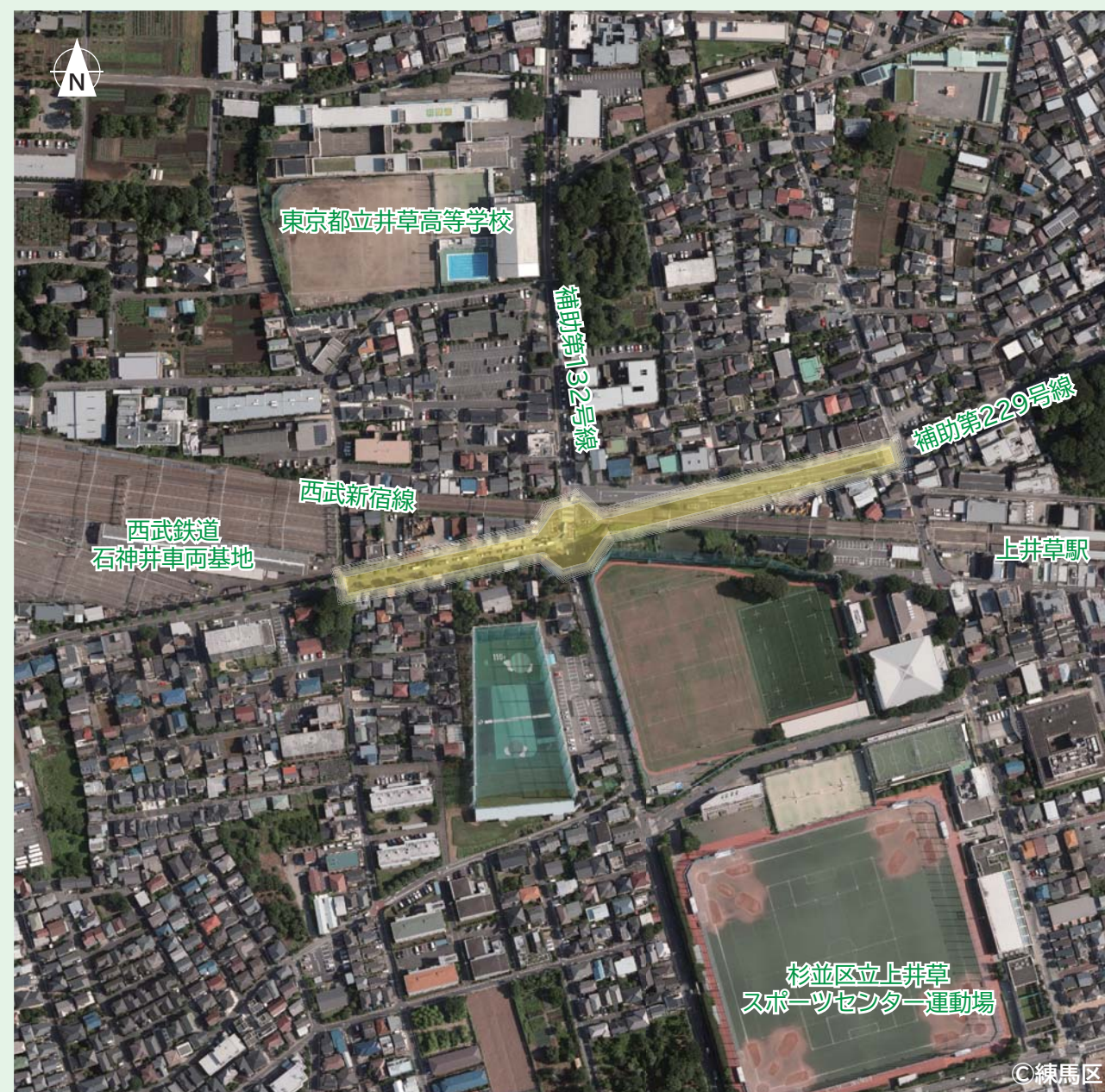
令和4年度  
登録番号第14号

# 道路整備計画のあらまし

東京都市計画道路

## 補助第229号線

（練馬区下石神井四丁目～上石神井南町）



東京都 第四建設事務所

## 計画の概要

東京都は、都市計画道路の計画的、効率的な整備を進めるため「東京都における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を平成28年3月に策定しました。

今回整備する補助第229号線は、この方針を踏まえ、自動車交通の円滑化に資する路線として整備を進めます。

### 補助第229号線

補助第229号線は、練馬区旭丘一丁目を起点とし、中野区及び杉並区を通過、練馬区関町南四丁目を終点とする延長約10.2kmの都市計画道路で、地域交通の円滑化に効果のある重要な地域幹線道路です。

この補助第229号線のうち、練馬区下石神井四丁目から上石神井南町までの延長約350mの区間について整備を行います。

### 補助第229号線の位置図



### 計画平面図



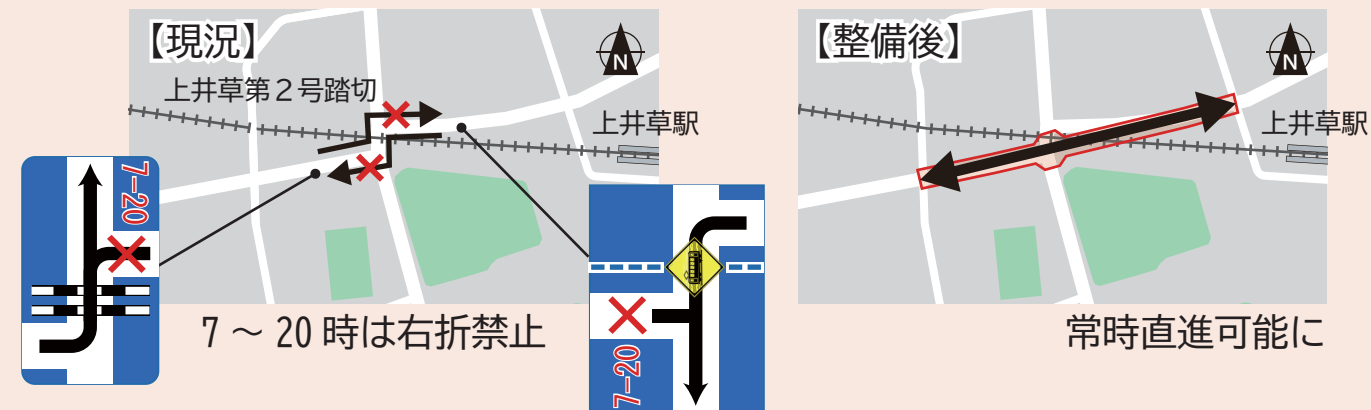
※事業予定区間は今後変更する場合があります。

## 道路の整備効果

本区間の整備により、以下のような整備効果が期待されます。

### 交通の円滑化

○クランク構造を解消することにより、時間帯に係らず直進が可能となり、東西方向のアクセス性が向上します。



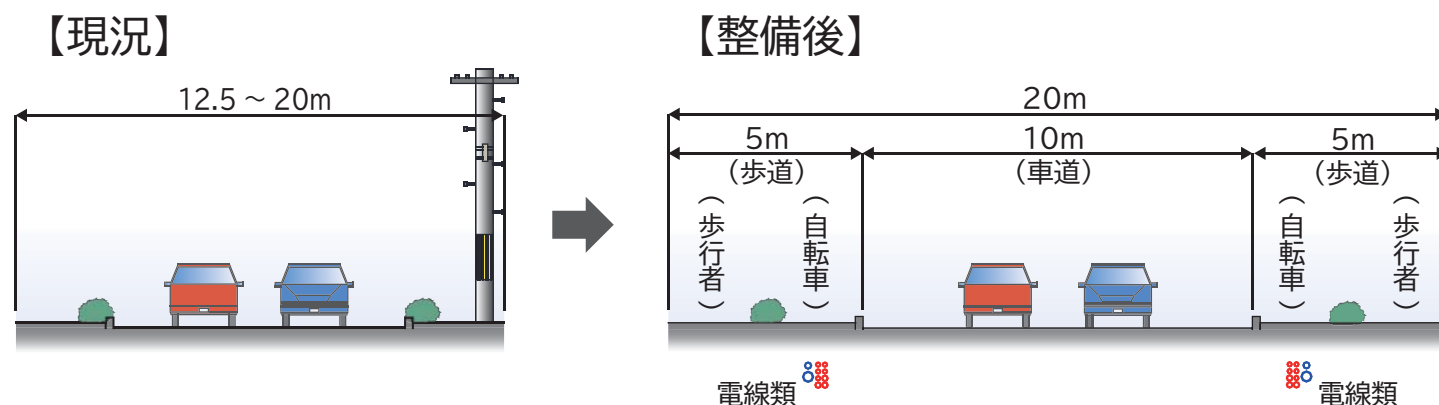
### 安全性・快適性の向上

- 交差点の線形改良を行うことにより、交差点の視認性が向上し、車が安全に通行できるようになります。
- 歩道幅員を広げることで、地域のみなさまが安全・快適に通行できるようになります。

### 防災性の向上

- 無電柱化により、震災時に電柱が倒れる恐れがなくなるため、緊急車両の通行や緊急物資の輸送が円滑にできるようになります。

### 計画横断図 (イメージ)



※横断計画は今後変更する場合があります。

# 現況・用地測量の概要

令和4～5年度にかけ現況測量と用地測量を行い、「事業着手の手続き」を進めます。

## 現況測量とは

- ◎ 都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、塀および道路等の形状を調査し、現況の地形を表す平面図を作成します。
- ◎ できあがった図面に道路の都市計画線を書き入れて、計画道路の位置を明らかにします。
- ◎ また、都市計画道路の幅や中心線の位置を現地に標示するため、杭または鉾を設置します（駐車場、庭、軒下など、建物にかからない場所への設置にご協力をお願いします）。



## 用地測量とは

- ◎ 都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会いのうえ、隣接する土地との境界等を調査・確認します。
- ◎ 境界確認に基づき、一筆ごとに土地調査を行い、用地取得に必要な面積の算出および図面の作成を行います。
- ◎ 下の【測量図（例）】で、Aさんの用地測量を行う場合は、BさんとCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いすることになります。
- ◎ また、一筆の土地に私道や借地等の異なる利用形態および権利があるときは、利用形態や権利ごとに確認を行います。
- ◎ そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私境界についても確認の立会いをお願いします。



測量図（例）

